

## 令和6年度 富山県土木職インターンシップの実習概要

【目的】職業意識向上の機会提供とともに、行政への理解を深めてもらうため、インターンシップ実習生として大学等の学生を受け入れるもの

【受入対象】①県内に所在する大学等の学生  
②県外に所在する大学等の学生で、富山県出身者

【受入期間】令和6年8月～9月の月曜～金曜の5日間  
(受入時期は、各土木センター・土木事務所による)

### 【実施場所】

実施場所	住所
新川土木センター	魚津市新宿 10-7
富山土木センター	富山市舟橋北町 1-11
高岡土木センター	高岡市赤祖父 211
砺波土木センター	南砺市寺家 330
入善土木事務所	入善町上野 11473
立山土木事務所	立山町前沢 2359-5
氷見土木事務所	氷見市朝日丘 9-24
小矢部土木事務所	小矢部市今石動町 2-13-1

### 【実習内容】

- 土木行政全般の仕組みについての実習
  - ・事務補助、現場監督補助、工事設計積算補助、図面作成など  
(道路事業・河川事業・砂防事業・海岸事業など)
- 若手技術職員との意見交換

### 【受入条件】

- 実習時間 8時30分～17時15分  
休憩時間 12時00分～13時00分  
休日 日曜日、土曜日及び国民の祝日  
その他 ・賃金、報酬、手当(交通費、宿泊費、食費等)は、一切支給しない。  
・作業服、長靴等は貸与しない。  
・インターンシップ実習に伴う災害、通勤途上の交通災害等について、県は一切責任を負わない。